

平成26年第3回三鷹市議会定例会提出議案概要

番 号	件 名 及 び 内 容
1	<p>子ども・子育て支援法等に基づく事業の運営及び設備の基準等に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 保育の必要性の認定 保育の必要性の認定は、小学校就学前子どもの保護者のいずれもが次に掲げるもののほか、内閣府令で定める事由に該当する場合に行うこととした。 (1) 1月において、48時間以上労働することを常態とすること。</p> <p>2 その他この条例の施行及び基準等に関し必要な事項は、規則で定めることとした。</p> <p>3 その他規定を整備することとした。</p> <p>4 施行期日等 (1) 施行期日 子ども・子育て支援法の施行の日。ただし、4(3)及び4(4)は公布の日 (2) 三鷹市保育の実施に関する条例の廃止 三鷹市保育の実施に関する条例を廃止することとした。 (3) 準備行為 1で定める保育の必要性の認定の手續その他の行為は、この条例の施行日前においても行うことができることとした。 (4) 府令改正への対応 1の規定において引用する関係府令の規定が改正されたときは、速やかに、これらの規定の改正の要否を検討し、必要に応じて、市の実情に応じた基準の策定に取り組むものとする事とした。</p>
2	<p>土地及び建物の売払いについて</p> <hr/> <p>1 売払いの目的 公有財産の処分</p> <p>2 土地及び建物の所在 神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平字南長尾 1297 番 5 及び 1297 番 431</p> <p>3 土地の地目及び面積 山林及び宅地 計 12, 270. 59 m²</p>

	<p>4 建物の構造及び延床面積 (1) 構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建てほか4棟 (2) 延床面積 2,217.82 m²</p> <p>5 その他 温泉設備一式ほか</p> <p>6 売払い予定価格 2億4,200万8円</p> <p>7 売払いの相手方 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上734番地 有限会社ゆがわら 取締役 萩原丈太郎</p>	
3	平成26年度三鷹市一般会計補正予算（第2号）	別紙のとおり
4	平成26年度三鷹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
5	平成25年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定について	
6	平成25年度三鷹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
7	平成25年度三鷹市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
8	平成25年度三鷹市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
9	平成25年度三鷹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
10	平成25年度三鷹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	